

～皆様のご参加をお待ちしております～

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、予定は変更または中止となる場合があります。参加を希望される方は、各事務所へお問合せください。

富岡

問合せ:0240-22-5522

●「ゆうゆう倶楽部」開催予定

[時間] 10:00～11:30
[場所] 町総合福祉センター

開催日	内容	参加費	申込期間
10月8日(金)	放射線に関する講話	100円	9/21～10/4 ※先着15名
10月15日(金)	脳トレ	100円	9/21～10/11 ※先着15名
10月22日(金)	羊毛フェルトのフラワーベース	100円	9/21～10/18 ※先着15名
10月29日(金)	健康に関する講話	100円	9/21～10/25 ※先着15名
11月5日(金)	木工教室	未定	10/18～11/1 ※先着15名

いわき

問合せ:0246-38-3580

●「ちよこっとカフェ」開催予定

開催日	場所	内容	参加費	申込期間
10月21日(木) 10:00～11:30	植田公民館 (いわき市植田町南町1丁目2-2)	ポッチャ (ニュースポーツ種目)	100円	10/6～10/20 ※先着20名
11月5日(金) 9:30～11:30	もえぎ台集会所 (いわき市泉もえぎ台1丁目35-1)	多肉植物の寄せ植え	1,800円 ※材料費含む	10/11～10/25 ※先着10名

郡山

問合せ:024-983-0588

●「出前カフェはま風～」開催予定

[参加費] 100円

開催日	場所	内容	申込期間
10月14日(木) 10:00～11:30	大槻ふれあいセンター (郡山市大槻町字中前田56-1)	レクリエーション	10/13まで ※先着10名

ふれあいサロン事業(富岡:ゆうゆう倶楽部、いわき:ちよこっとカフェ、郡山:出前カフェ)でいただいた参加費は「令和3年度 赤い羽根共同募金」に募金いたします。サロンに参加いただくことが富岡町の地域福祉推進につながります。気軽にできる社会活動の1つですので、ぜひご参加ください。

● サロン開催にあたり、令和3年度「台湾友好基金」による地域福祉活動助成事業から支援いただいております。



温かいご支援ありがとうございます。
令和3年8月7日～令和3年9月10日

ご寄付	喪主名	故人名	行政区
ご遺志金	嶋原 弘昌様	嶋原 仁様	中央
	面川 哲也様	面川 岩海様	夜の森駅前北
	渡邊 信一様	渡邊千代子様	岩井戸
	渡邊 信一様	渡邊 金一様	岩井戸
	遠藤 忠一様	遠藤 美鈴様	仲町
	遠藤 正彦様	遠藤 祝穂様	仲町
	遠藤 一様	遠藤トシ子様	高津戸
	坂本 三徳様	坂本トシ子様	小浜
一般寄付	関根 昭明様		深谷

暮らしの心配ごと相談

10月の相談会日程をご連絡いたします。日常生活における悩み、介護・福祉に関する相談等お問い合わせください。

日時

10月19日(火) 10:00～12:00

場所

- 富岡会場: 栄町団地談話室
(富岡町大字小浜字中央583)
 - いわき会場: 当協議会いわき支所
(いわき市平北白土字宮前8町役場いわき支所内)
 - 郡山会場: 富田団地集会所(郡山市富田東6丁目23)
- ※10月(偶数月)は弁護士による法律の相談受付はありません。

◎お問合せは、当協議会富岡事務所、若しくは各支所へご連絡ください。

社会福祉法人 富岡町社会福祉協議会

住所 〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央1丁目8-1 富岡町総合福祉センター内
MAIL tomi-181@tomioka-shakyo.or.jp
URL http://www.tomioka-shakyo.or.jp/
facebook https://www.facebook.com/tomiokamachi.shakyo/

TEL 0240-22-5522

FAX 0240-22-4870

富岡町
社協だより

えみ
笑へる

206号
2021年10月1日発行
発行
社会福祉法人
富岡町社会福祉協議会

会長就任の挨拶



社会福祉法人富岡町社会福祉協議会
会長 山本 育男

菊薫る好季節となりました。

町民の皆さまには、日頃から富岡町社会福祉協議会の事業にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、8月26日開催の理事会において当協議会の会長として選任されました。

先に就任した富岡町長として町の復興に取り組んでおり、町内に帰還された方、町外で生活されている方がそれぞれの地域で安心して暮らせるよう、行政と社会福祉協議会の連携を図りながら各種事業を推進して参りたいと思います。帰還開始から4年半となり、緩やかではありますが、町内の居住者数は順調に増えています。

一方で、私たちの生活環境は震災前と大きく変化し、少子高齢化や避難に伴う家族の分散などにより、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦だけの世帯が増加しており、家庭内での見守り・介護機能の低下や地域福祉の担い手として期待される若い世代の減少など、地域のつながり、支え合う力が弱体化しつつあります。

このような状況を踏まえ、当協議会では「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、行政や各専門機関、ボランティア組織や民生児童委員協議会等の関係団体、そして町民の皆様方と協力して、地域共生社会の実現に向けて邁進していきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

10月から赤い羽根共同募金運動開始



10月から全国で一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。富岡町共同募金委員会では、町内の企業・団体への職域募金、町内のさくらモール構内で街頭募金を実施します。また、町内各所、当協議会各支所に募金箱を設置してありますので、皆さまご協力をよろしくお願いいたします。

皆さまからお寄せいただいたご寄付は、社会福祉や地域福祉活動の他、サロン運営、災害時の備えとして活用いたします。

なお、募金活動は来年の3月末まで行います。

※税制上の優遇措置について

個人で
寄付される場合

2,000円以上のご寄付で、所得税の寄付控除および、住民税の寄付金控除の対象になります。所得税における控除では、所得控除か税額控除のどちらかを選択することができます。

法人で
寄付される場合

株式会社等法人の場合は、寄付される金額について『全額損金』扱いとなります。



令和2年度街頭募金 老人クラブ

発行



会長退任の挨拶

宮本 皓一

皆様方には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
去る8月26日開催の理事会をもって、8年間努めて参りました当協議会の会長を退任いたしました。
この間、町民の皆様から賜りました多大なご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。
10年半前の震災・原発事故そして全町避難から町民の皆様が生活再建を進めていく中で、当協議会でも一人ひとりに寄り添いながら支援を続けてきました。

これからも、町民の誰もが個人として尊ばれながら、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、様々な場面で地域福祉の向上に努めていただきたいと思います。

町民同士が互いに助け合い、支え合いながら、いつまでも穏やかに暮らすことができる富岡町となることを願っておりますので、当協議会に対するこれまで以上のご指導、ご支援を賜れるようお願い申し上げます、退任の挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

令和3年7月から8月にかけての大雨災害にかかる義援金募集について

令和3年7月及び8月に起きた記録的大雨により、全国各地で河川の氾濫や土砂災害等による甚大な被害が発生しました。このような状況を受け、被災された方々を支援するために「令和3年7月大雨災害義援金」に加えて「令和3年8月大雨災害義援金」の受付を開始しております。

大雨災害義援金一覧	県共募名	対象となる災害	義援金の受付期間
	静岡県	令和3年7月・熱海市の土石流災害及び静岡県内各地の大雨災害	令和3年10月29日(金)まで
	福岡県	令和3年8月・福岡県内各地の大雨災害	令和3年12月30日(木)まで
	青森県	令和3年8月・青森県内各地の大雨災害	令和3年12月28日(火)まで
	佐賀県	令和3年8月・佐賀県内各地の大雨災害	令和4年 3月31日(木)まで
	長崎県	令和3年8月・長崎県内各地の大雨災害	令和3年12月30日(木)まで
	広島県	令和3年7月・広島県内各地の大雨災害	令和3年12月28日(火)まで
		令和3年8月・広島県内各地の大雨災害	令和3年12月28日(火)まで
	長野県	令和3年8月・長野県内各地の大雨災害	令和4年 3月31日(木)まで

※義援金の受付や送金方法(特定の被災されている県への支援を希望される場合含む)は、各県共同募金会のホームページにて確認できます。また、当協議会各事務所にも募金箱を設置しております。
詳しくは富岡町共同募金委員会(富岡町社会福祉協議会内)までお問い合わせください。【担当: 宍倉・吉成】

赤十字奉仕団、活動再開に向け総会を開催

9月1日 富岡事務所にて、富岡町赤十字奉仕団の総会を行いました。赤十字奉仕団は、東日本大震災と原発事故により、活動の中止を余儀なくされてから11年目の活動再開となります。総会には、民生児童委員、区長会、老人クラブ連合会や婦人会、消防団他、町に関連のある団体から代表者が出席され、新委員長には前委員長の石井卓氏(町ボランティア連絡協議会)が選任されました。また、日本赤十字社福島県支部からお越しいただいた佐藤宏隆事務局長にご挨拶を賜り、新型コロナウイルス感染症や国内の大雨災害時に日本赤十字社が対応した活動記録を報告いただきました。

また、団員の募集を行っていきます。詳細は次月号にてお知らせいたします。



防災の日に再確認！高齢者や要介護者のための防災講話

9月1日防災の日に、町内の一般介護予防事業「笑顔しゃんしゃん教室」で「防災に関する講習会」を開催しました。参加者のほとんどは、平日頃から防災に関する関心が強く、防災の備えもしっかりしておりますが、今回の講習会では、「高齢者だからこそ」、「介護を必要とする方と暮らしているからこそ」気を付けること、備えておくことといった、介護や福祉の専門職だから気付くことをテーマに町地域包括支援センターの庄司智幸講師からご講話をいただきました。

講師からは、町の防災倉庫に備蓄されている一般的な食品の紹介があり、高齢者に配慮した食品や好みの食品があるかを知ること、万が一に備えて自分に合った食品を事前に準備しておく必要があることを確認をしました。他にも介護食のレトルト食品等が、簡単に手に入ることや美味しいことも教えていただきました。また忘れがちになるのは、毎日服用する薬です。事前に防災グッズの中に入れておくことは難しいので、「薬を持って行く」等の張り紙を目立つところに貼っておくことや処方箋のコピーの準備、入れ歯の容器等も事前に用意しておくことも大切であるとお話いただきました。

また災害が予測される時には、町の防災無線に耳を傾けることや早めの避難を心がけること、移動手段のない方は町へ連絡すること等、初めて知る内容も多くありました。災害時にはつい慌ててしまう私たちですが、安全な避難のために日頃から廊下や床にもものを置かない等、普段の生活では気付かない注意もあり、参加者の皆さんは、熱心にメモを取りながら真剣に話を聞き、「さっそく家に帰って実行する」と関心の高さがあらわれておりました。



フードドライブ事業始まります

フードドライブとは、家庭で余っている食品や日用品を持ち寄り、福祉団体や施設、生活困窮者等に寄付するボランティア活動です。

社協では、食品ロス(本来食べられるのに捨てられてしまう食品)の削減と資源の有効利用のため、ご家庭で消費しきれない食品や日用品がありましたら、ぜひご協力をお願いします。



寄付いただきたい食品

- お米(白米・玄米・アルファ米)
- パスタやうどん、蕎麦などの乾麺
- 缶詰、レトルト・インスタント食品
- 砂糖、塩、醤油などの調味料
- 海苔、お茶漬け、ふりかけ等

寄付いただきたい日用品

- 生理用品・紙パンツ等
- トイレトペーパー
- ティッシュペーパー
- 洗剤(食器用・洗濯用)
- ハンドソープ・シャンプー・リンス等
- 歯ブラシ等

受付できない食品

- 賞味期限1カ月を切ったもの
- 賞味期限の記載が無いもの
- 開封されているもの
- 生鮮食品(肉類、魚介類、冷凍食品等)
- アルコール類(みりん、料理酒を除く)

日本赤十字社から表彰を受けられました

日本赤十字社へ多大な社資をお寄せくださいました阿久津キミ子様へ「銀色有功章」が贈られました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

